

5. 合格者発表

合格者の発表は、下記日時に各学部内掲示板でそれぞれ行うとともに、合格者には合格通知書を送付します。
なお、電話等による可否の問い合わせには応じません。

【法学部】，【経済学部】

平成28年2月8日（水） 午前9時（予定）

大学のホームページ上においても、合格者受験番号を掲載します（同日午前10時予定）。

香川大学ホームページ <http://www.kagawa-u.ac.jp/>

（注） ホームページ掲載は、大学が情報提供の一環として行うものであり、公式の合格者発表は香川大学各学部内掲示板、合格通知書にて行います。

6. 入学手続

合格者は、下記期限までに入学手続を完了してください。

入学手続書類は、「簡易書留・速達郵便」とし、平成29年3月15日（水）17時（必着）までに教育・学生支援室学務グループへ送付してください。

所定の期限までに入学手続を完了しない場合には、入学辞退者として取り扱います。

なお、入学手続に関しての詳細は、合格通知書送付時に通知します。

〔1〕入学手続期限

【法学部】，【経済学部】

平成29年3月15日（水）

〔2〕入学手続に必要なもの

入学手続に必要なものは、次のとおりです。

- ① 大学所定の誓約書 1部
- ② 各学部に必要な書類
- ③ 納付金

入学料 141,000円（予定）

（授業料（前期分） 133,950円（予定）
（年 額） 267,900円（予定）

なお、入学時及び在学中に学生納付金が改定された場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

（注） 1. 前期分の授業料については、平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に納付してください。

また、希望により、前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。

2. 払込済の入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 入学手続を行わなかった場合
- ② 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

3. 入学料・授業料の納付が困難な学生のために、免除や徴収猶予の制度があります。

入学手続書類送付から手続までの期間が短いため、申請希望者は香川大学ホームページ（<http://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/tuition-info/16198/>）で事前に必要書類をご確認ください。

4. 入学手続を完了した後、何らかの事情で入学することができなくなった場合は、速やかに入学辞退の手続を行ってください。所定の入学辞退の手続を行わない場合は、平成29年4月1日付けで入学したこととなり、授業料の債務（前期分）が発生しますのでご注意ください。

〔3〕入学手続書類送付先

〒760-8521

香川県高松市幸町1番1号 研究交流棟〔幸町北キャンパス内〕

香川大学教育・学生支援室学務グループ

7. 個人情報の取扱いについて

1. 出願書類に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報）は、入学者選抜、合格通知及び入学手続を行うために利用します。また同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料及び教育研究活動の支援と本学の発展のための活動に関する業務を行う目的をもって本学が管理します。
2. 入学者選抜における個人成績は、入学者選抜の他、調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析、各種統計資料作成）及び合格者の入学後の教務・学生支援関係業務にのみ使用し、本学の関係教職員以外への提供は行いません。また、調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

8. 障害を有する入学志願者等との事前相談について

障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、出願に先立ち、あらかじめ本学と相談してください。

なお、相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、出願前のできるだけ早い時期に、相談してください。

特に、下表に相当する障害がある者については、申出がなかった場合、受験の際、障害等の状態に応じた対応ができなくなる場合もありますので十分注意してください。下表から判断できない場合は、お問い合わせください。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	・ 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ・ 肢体不自由の状態が上記に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	・ 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ・ 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
そ の 他	上記以外で、受験上、修学上特別の配慮を必要とするもの (例) 発達障害（ADHD、高機能自閉症等）、パニック障害、頻尿

問い合わせ先 香川大学入試グループ 〒760-8521 高松市幸町1番1号 TEL (087) 832-1182

9. 出願資格審査について

出願資格の「ク」により出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。

出願資格審査の概要は以下のとおりです。

(1) 申請期限

平成28年12月5日（月）までとします。（**必着**）

(2) 審査の時期

申請書受理後、随時行うものとします（審査期間として2週間程度を要します。）。

(3) 申請書類

- ① 出願資格審査申請書（本学所定の様式）※
- ② 修了（卒業）証明書又は修了（卒業）見込証明書
- ③ 成績証明書又はこれに準ずるもの
- ④ 修業年限、カリキュラム等が記載された書類
- ⑤ 返信用封筒（長形3号の封筒に682円分（簡易書留・速達料金）の切手を貼り、申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記すること。）

※ 本学ホームページで入手できます。

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>)

(4) 申請書の提出方法及び提出先

申請書類を郵送する場合は、必ず簡易書留・速達郵便とし、封筒表面に「出願資格審査申請書在中」と朱書してください。

提出先 〒760-8521 高松市幸町1番1号 香川大学入試グループ 宛

TEL (087) 832-1182

10. 出願書類の請求方法

出願書類を請求する場合には、自己の住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒〔角型2号、215円分の郵便切手（ゆうメール料金分）を貼付〕を同封し「夜間主コース学生募集要項請求」と朱書の上、それぞれの志望学部へ請求してください。

志望学部	請 求 先	所 在 地
法 学 部	法学部・経済学部学務第一係 (法学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1806
経済学部	法学部・経済学部学務第二係 (経済学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1813

11. 夜間主コース等に関する照会

夜間主コース等に関する照会は、下記あてに行ってください。

香川大学法学部・経済学部学務第一係（法学部担当）

〒760-8523 高松市幸町2番1号

TEL (087) 832-1806